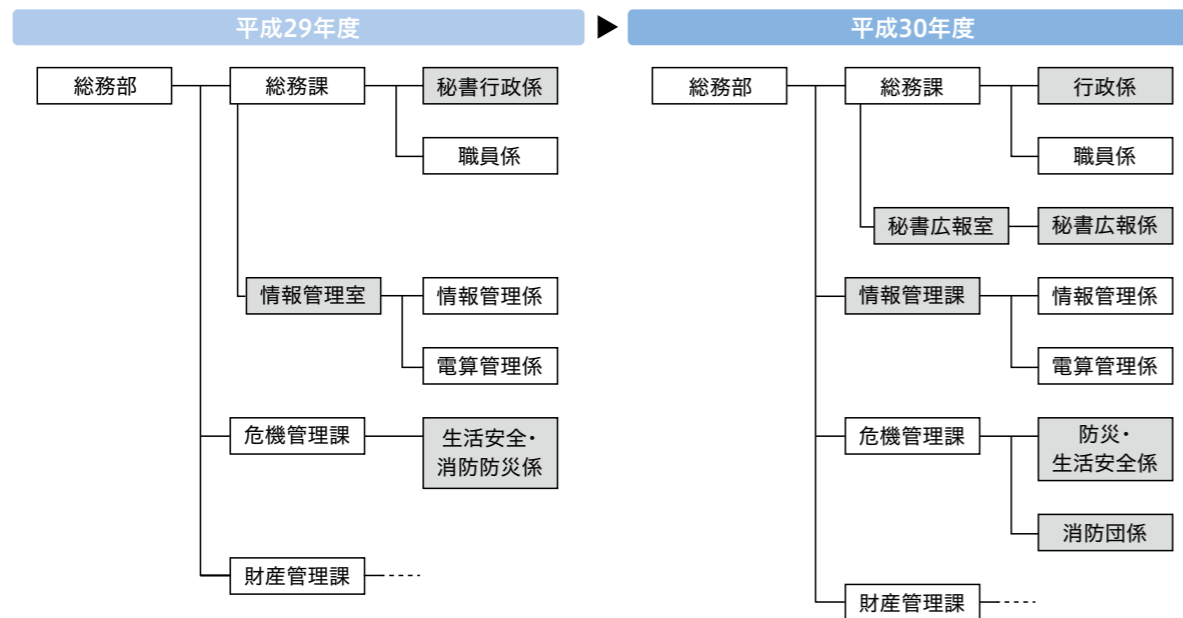


組織機構の見直し

1 総務部

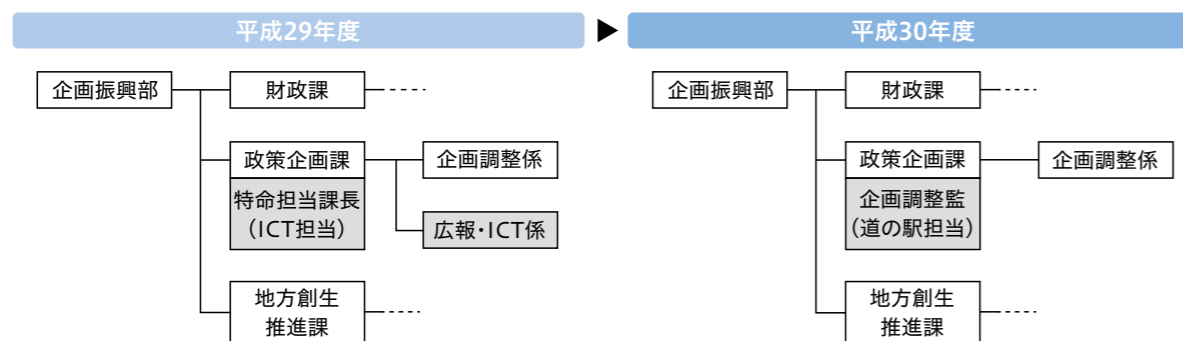
「総務課」に「秘書広報室」を新設するとともに、「情報管理室」を「情報管理課」に改編し、分掌事務を見直します。「総務課」の「秘書行政係」を「行政係」に改編し、「秘書広報室」に「秘書広報係」を置きます。また、「危機管理課」の「生活安全・消防防災係」を「防災・生活安全係」と「消防団係」に改編します。「秘書広報室」に室長を置き、「秘書広報係」において秘書業務及び広報紙発行業務、「情報管理課情報管理係」において光ネットワーク等の管理及びICT関連業務（テレワークを含む）、「総務課行政係」において法務管理を所掌します。



2 企画振興部

「政策企画課広報・ICT係」が所掌する事務を、それぞれ「総務課秘書広報室秘書広報係」、「情報管理課情報管理係」、「政策企画課企画調整係」及び「地方創生推進課まちづくり支援係」が所掌します。また、「政策企画課」に企画調整監（道の駅担当）を置き、第三セクターの立ち上げに向けた事務全般を所掌します。

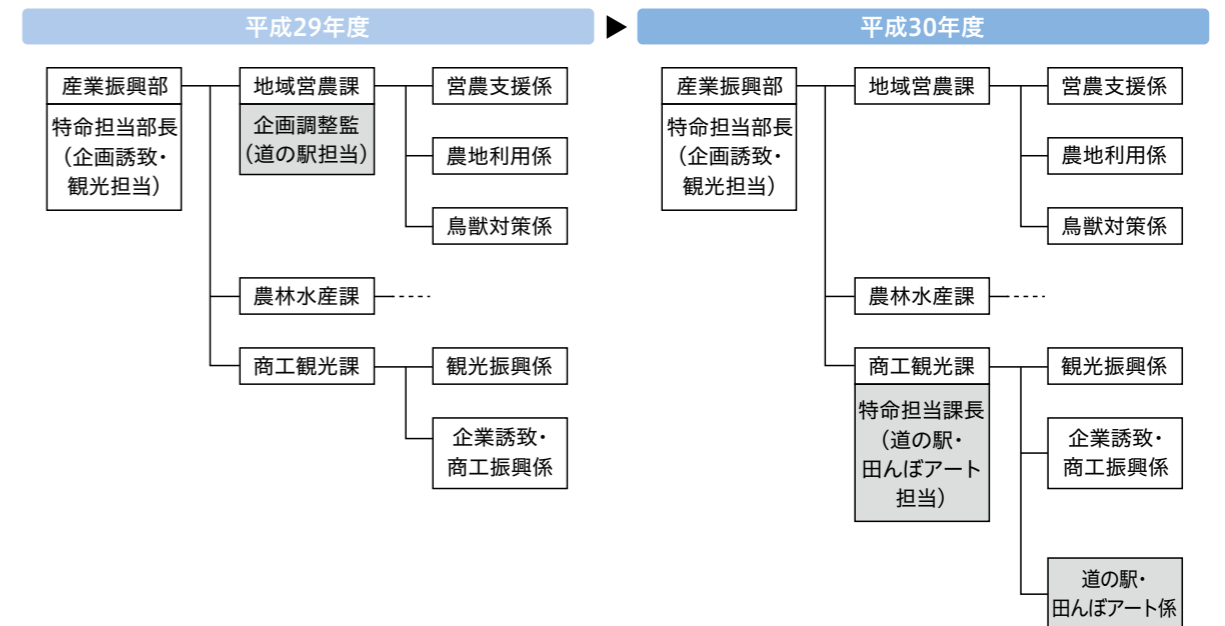
「政策企画課広報・ICT係」の所掌事務のうち、「総務課秘書広報室秘書広報係」において広報紙発行業務、「情報管理課情報管理係」において光ネットワーク等の管理及びICT関連業務（テレワークを含む）、「政策企画課企画調整係」において統計事務、「地方創生推進課まちづくり支援係」において広聴を所掌します。



3 産業振興部

第2次安芸高田市総合計画の中で、新たな将来像として「人がつながる田園都市 安芸高田」を唱え、その実現に向けて、「人が集い育つまちづくり」、「安心して暮らせるまちづくり」、「地域資源を活かしたまちづくり」の3つの都市像をもって新たなまちづくりに挑戦しています。平成30年4月1日発令の人事異動は、「人口減対策」を最重要課題とし、重点施策の推進、社会情勢や行政需要の変化、事務事業の効率化に対応した組織の見直しを行い、第2次安芸高田市総合計画及び安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる平成36年の目標人口27,500人の達成に向け、組織一丸となり全力で取り組みます。

「商工観光課」に特命担当課長（道の駅・田んぼアート担当）を置き、道の駅や田んぼアートに関する事務を所掌します。特命担当課長（道の駅・田んぼアート担当）は、第三セクターの立ち上げを所掌する企画振興部政策企画課企画調整係や企画調整監（道の駅担当）と連携を密にし、道の駅・田んぼアート事業の全般を所掌するとともに、観光協会やJAなどの関係団体との調整を行います。



4 建設部

「管理課」に「企画調整監（設計審査担当）」を置き、工事入札等に係る設計書の審査確認に関する事務を所掌します。企画調整監（設計審査担当）は、工事入札等に係る設計書の審査確認に関する事務全般を所掌するとともに、建設部内の企画調整に関する事務を所掌します。

